



「ヨコハマ3R夢！」
マスコット イーオ

第19号 平成31年2月発行
編集・発行：横浜市資源循環局業務課
☎045-671-2553

横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
今年は雨の少ない乾燥した冬となりましたが、ようやく春の足音が近づいてまいりました。
今号では、新年度に向けた本市からのお願いを掲載いたします。



☆新年度に向けて

新年度を迎えるにあたり、団体代表者や担当者の方の変更はありますか？

代表者・担当者や銀行口座等、登録内容に変更がある場合には、同封の**変更届（第3号様式）のご提出をお願いいたします**。変更について届出がされていない場合、支払通知書の送付や振込みの遅れの原因となってしまいますので、ご提出の確認をお願いいたします。

また、変更後の代表者・担当者の方への**資源集団回収に関する事務手続きの引継ぎは、確実に行ってください**。

奨励金申請手続きの引継ぎがされていなかったため、数か月間申請を行えなかったとのことご連絡をいただくことがあります。期限が過ぎてからの申請は受け付けることができません。

申請がない場合には、その分について業者さんにも奨励金が発生しませんので、ご注意ください。

☆奨励金交付申請書の送付について

奨励金交付申請書（第4号様式）は、毎年5月下旬に「**6月実施分～翌年の5月実施分**」までの1年（12か月）分を送付していますが、今年の5月に改元が行われるため、昨年は、「**平成30年6月実施分～平成31年4月実施分**」の**11か月分**を送付しました。

今年も5月下旬に奨励金交付申請書を送付予定ですが、その際は、「**〇〇元年（2019年）5月実施分～〇〇2年（2020年）5月実施分**」の**13か月分**を送付しますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。新年度に担当者が変更となる場合は、この件について新担当者の方にお伝えください。

※〇〇には新元号を印刷した状態で送付します。

<平成30年5月下旬送付済分>

平成 30年 6月	平成 30年 7月	平成 30年 8月	平成 30年 9月	平成 30年 10月	平成 30年 11月	平成 30年 12月	平成 31年 1月	平成 31年 2月	平成 31年 3月	平成 31年 4月
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------



へら星人ミーオ

<〇〇元年（2019年）5月下旬送付予定分>

〇〇 元年 5月	〇〇 元年 6月	〇〇 元年 7月	〇〇 元年 8月	〇〇 元年 9月	〇〇 元年 10月	〇〇 元年 11月	〇〇 元年 12月	〇〇 2年 1月	〇〇 2年 2月	〇〇 2年 3月	〇〇 2年 4月	〇〇 2年 5月
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

（裏面あり）

ミーオとイーオの〇〇な話

Vol.12



皆さんこんにちは。ミーオです。
今日は古布についての話をするよ。

どうも、イーオです。
最近奮発して新しい寝具一式を買ったんだ。
さっそく今晚から使うつもりだけど、今までお世話になった寝具の処分もしないとね。
掛け布団は
たたんで 50cm 以上→粗大ごみ たたんで 50cm 未満→燃やすごみ
だよな。
毛布やシーツも同じでいいんだっけ？



ちょっと待って！！中に羽毛やわたが入っている掛け布団とは違って、
毛布やシーツは古布として出せるよ。
洗濯して乾かしてから、「古布」の日に出すんだ。

そうか！！「古布」として出せるのは衣類だけじゃないんだね。
あ、そうすると、キルティングの敷きパッドは、中にわたが入っているから、燃やすごみになるのかな？



その通り！！敷きパッドはシーツと同じで下に敷くものだけど、
わたが入っているから、燃やすごみ（たたんで 50cm 以上なら粗大ごみ）だね。
古布は、中に羽毛やわたが入っていないもの、と覚えておこう。
だから、枕も枕自体は燃やすごみだけど、枕カバーは古布だよ。
ただし、他の人がまた使うことができないくらい汚れたものや破れたものは
燃やすごみとして出してね。

寝具の出し方が分かって安心したよ。
安心したら何だか眠くなってきちゃった。
さっそくあたらしいお布団で寝ようかな、おやすみなさい！！



お、おやすみ・・・（まだ夕方なんだけど朝まで寝るのかなあ）。



最後までお読みいただきありがとうございます。
今後とも、資源集団回収へのご協力をお願いいたします。



☆資源集団回収通信について

配布、回覧板用に複数枚必要な場合は、お手数ですが本通信をコピーしてご利用ください。
資源循環局ホームページではフルカラー版を掲載していますので、パソコンからダウンロードしていただくことも可能です。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>)